

令和4年7月20日
第236回都市計画審議会

石神井公園の都市計画変更について

1 概要

東京都市計画公園石神井公園は、練馬区の南西部に位置する昭和32年に決定された面積約41.1ヘクタールの特殊公園（風致公園）で、三宝寺池や石神井池を中心とした豊かな自然環境を有している。

区は、石神井公園の都市計画区域内に位置する練馬区立石神井松の風文化公園の拡張整備を積極的に進めるため、都市計画法第15条の2第1項に基づき、拡張用地約0.6ヘクタールを都市計画区域に追加する都市計画変更原案を作成し、都市計画を定める東京都に対して、都市計画の案の内容となるべき事項として令和4年3月に申出を行った。

この度、東京都は、区の申出を基に、石神井公園の都市計画変更を行うものである。

2 都市計画の変更内容

P5のとおり

3 これまでの経過と今後の予定

令和3年12月14日	練馬区都市計画審議会へ変更原案報告（区）
令和4年1月11日	都市計画変更原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付（区）
～2月1日	（意見書の提出および公述の申出なし）
1月21日	都市計画変更原案の説明動画を区ホームページに掲載（区）
～2月1日	
3月31日	東京都に都市計画の案の内容となるべき事項の申出（区）
5月31日	東京都から区へ意見照会（東京都）
6月9日	
～6月23日	都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付（2週間）（東京都）
7月20日	練馬区都市計画審議会へ諮問（区）
8月	東京都へ意見回答
9月2日	東京都都市計画審議会へ付議（東京都）
10月	都市計画変更・告示（東京都）

4 議案

議案第 480 号 東京都市計画公園の変更（東京都決定）

〔第 7・5・15 号 石神井公園〕

- (1) 都市計画の原案の理由書 P 3
- (2) 計画書 P 4～5
- (3) 位置図 P 6
- (4) 計画図 P 7

5 添付資料

現況写真（参考資料） P 9

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 第7・5・15号石神井公園

2 理由

本公園は、練馬区の南西部に位置し、三宝寺池、石神井池を中心とした面積約41.1ヘクタールにわたる特殊公園（風致公園）である。本公園のうち、池周辺の約22.6ヘクタールが都立石神井公園、中央南部の約0.7ヘクタールが練馬区立池淵史跡公園、北西部約4.8ヘクタールが練馬区立石神井松の風文化公園として開園し、それぞれ都民に親しまれている。

「東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年3月）」において、本公園が位置する石神井公園地域は、駅及び商店街のにぎわいと緑豊かな石神井公園が連続する、魅力と活力のある地域の拠点形成とされている。

また、「練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月）」においては、本公園が位置する西武池袋線沿線地域は、石神井川や白子川などをみどりの軸とし、本公園などをみどりの拠点として、みどりのネットワークを形成するとされている。

本区域は、本公園の開園区域に接するオープンスペースであり、三宝寺池の水源涵養に資する位置にあることから、風致の保全において重要である。

また、本公園は、東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）に基づく避難場所とされており、本区域は、池や斜面地が多い本公園においては、平場の広場となる避難場所として有効な区域である。

こうしたことから、みどりの拠点の拡大、風致の保全及び防災機能の更なる向上を図るため、本区域を公園区域に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更（東京都決定）

東京都市計画公園中第7・6・15号石神井公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
特殊公園	第7・5・15号	石神井公園	練馬区石神井町三丁目、石神井町五丁目、石神井町六丁目、石神井台一丁目及び石神井台二丁目各地内	約41.8ha	園路、広場、修景施設等

「区域は、計画図表示のとおり」

↳

理由：都市計画公園の配置及び利用を検討した結果、みどりの拠点の拡大、風致の保全及び防災機能の更なる向上を図るため、上記のとおり公園を変更する。

新旧対照表

新旧	種別	名称		位置	面積	摘要
		番号	公園名			
新	特殊公園	第7・5・15号	石神井公園	練馬区石神井町三丁目、石神井町五丁目、石神井町六丁目、石神井台一丁目及び石神井台二丁目各地内	約41.8ha	名称、位置、区域及び面積の変更
旧		第7・6・15号	石神井公園	練馬区石神井町三丁目、石神井町五丁目、石神井町六丁目、石神井台一丁目及び石神井台二丁目各地内	約41.1ha	面積変更の内訳追加区域約0.64ha

5

変更概要

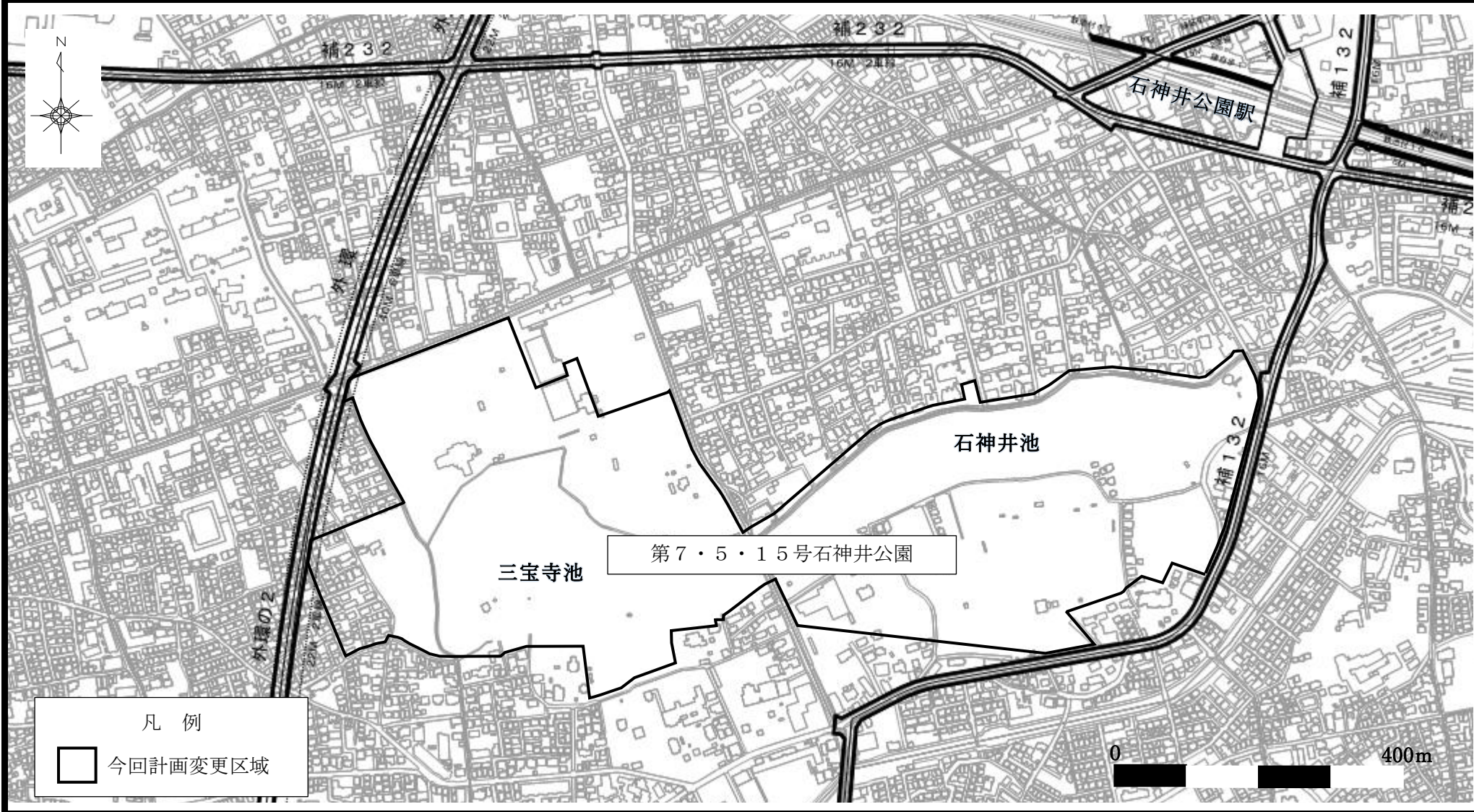
名称	変更事項
第7・5・15号 石神井公園	<p>1 名称の変更 第7・6・15号石神井公園 → 第7・5・15号石神井公園</p> <p>2 位置の変更 練馬区石神井町三丁目、石神井町五丁目、石神井町六丁目、石神井台一丁目及び石神井台二丁目各地内 → 練馬区石神井町三丁目、石神井町五丁目、石神井町六丁目、石神井台一丁目及び石神井台二丁目各地内</p> <p>3 区域の変更 計画図表示のとおり</p> <p>4 面積の変更 約41.1ha → 約41.8ha 面積変更の内訳 追加区域 約0.64ha(練馬区石神井台一丁目地内)</p>

東京都市計画公園

第7・5・15号石神井公園 位置図

〔東京都決定〕

案



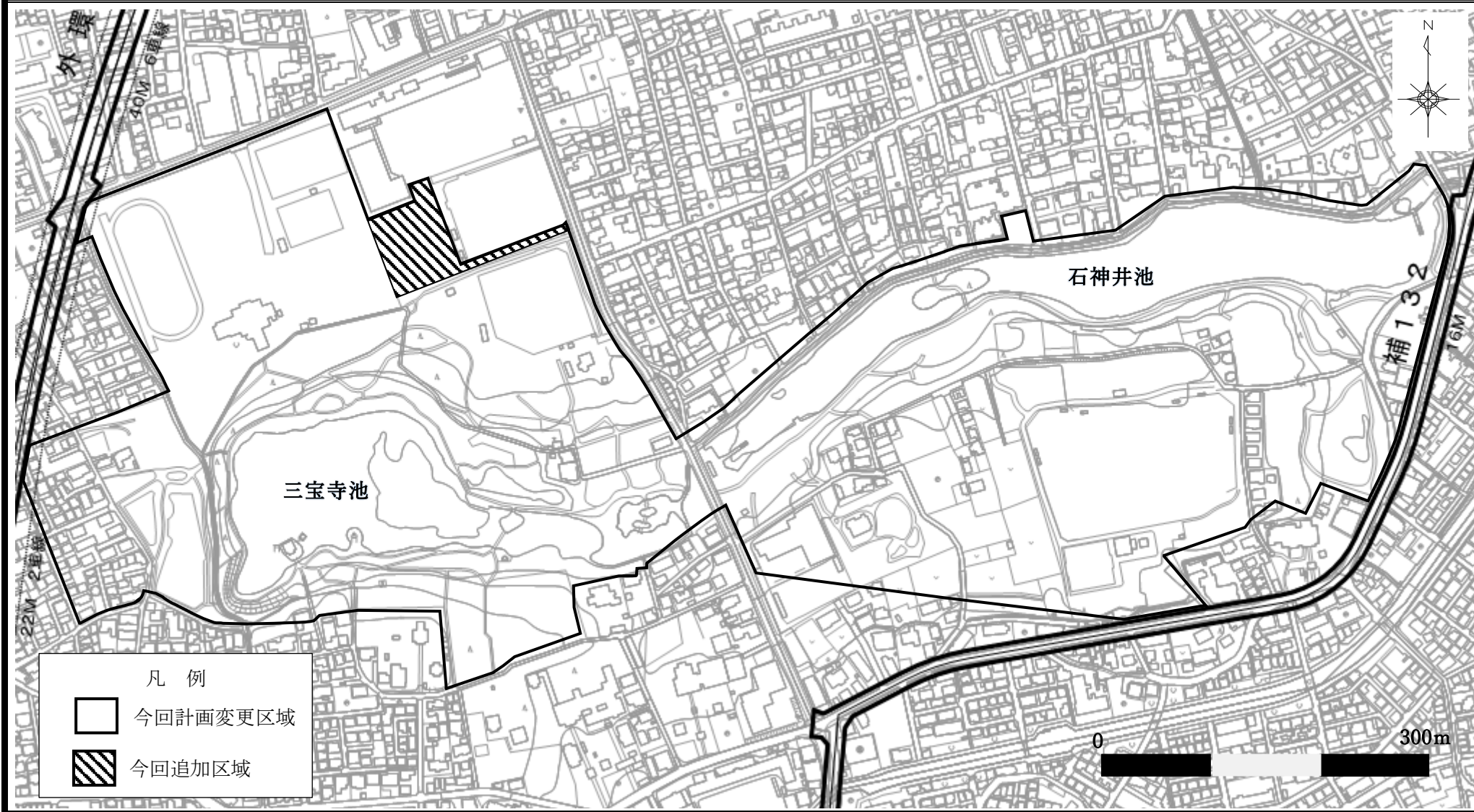
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。((承認番号) 3都市基交著第17号 (承認番号) 3都市基街都第27号、令和3年5月12日)

東京都市計画公園

第7・5・15号石神井公園 計画図

[東京都決定]

案



凡 例

- 今回計画変更区域
- ▨ 今回追加区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 3都市基交著第17号 (承認番号) 3都市基街都第27号、令和3年5月12日

東京都市計画公園

第7・5・15号石神井公園 現況写真

[東京都決定]

案

